

岩国医療圏地域医療構想調整会議（令和4年度第1回）議事概要

【日 時】 令和5年2月2日（木） 15：00 ～ 16：10

【場 所】 岩国総合庁舎1階 入札室

【出席者】 出席者名簿のとおり

- 第1回病床機能検討部会の協議結果の報告を行った。
- 国の動きを踏まえた地域医療構想の進め方や、外来機能報告の概要及びスケジュール等について説明を行った。
- 国立病院機構岩国医療センターから、地域医療構想の達成に向けた対応方針の変更について説明があり、合意した。

【議事内容】

- 1 令和3年度病床機能報告結果について
- 2 地域医療構想に関する今後の進め方について

県医療政策課から、令和3年度病床機能報告結果について説明を行った。

また、各医療機関における具体的対応方針の検証・見直しや、2025年の医療提供体制に係る構想区域全体の協議の実施など、地域医療構想に関する今後の進め方について説明を行った。

（主な意見・質問等）

- 資料1-1において、岩国医療圏では、令和3年度報告の病床数と必要病床数とでかなりの差があるが、県はこの状況をどのように捉えているのか。
⇒ 必要病床数は、推計人口等の一定の根拠をもって算出されたものではないが、病床数を機械的にこれに合わせていく、という性質のものではない。この調整会議の場において課題について協議し、地域で合意いただければ、必要病床数と乖離があっても問題ないと考えている。
- 診療報酬の施設基準の取得にあたっては、人材や建物等の様々な要素が関わってくる。例えば、調整会議の中で回復期への移行という方向性が出たとしても、人材確保等の問題により施設基準に合致せず移行できない、という状況が起きる可能性は高い。そうした状況に対するサポートを県へお願いしていきたいと思っている。

- 高度急性期については、岩国医療圏では、岩国医療センターしか持てない機能がほとんどであり、今後もすべて岩国医療センターにお願いするのか、それとも少し分散する形を採るかを考えていくべきではないか。
 - ⇒ ここ数年の流れとして、機能等の集約化がある。今回示されたデータにおいても高度急性期はすべて岩国医療センターが担っているが、それを分散することは、医療機器など医療資源の観点から、現実的には困難である。

3 令和4年度外来機能報告について

県医療政策課から、紹介受診重点医療機関の明確化等を目的とした外来機能報告の概要及び今後のスケジュール等について説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 岩国医療センターは、紹介受診重点外来の基準を満たすと思っており、「紹介受診重点医療機関となる意向あり」と考えていただいてよい。

4 地域医療構想に係る国の動き等について

県医療政策課から、医療計画策定にあたっての基本的な考え方や感染症法等の改正、医師の働き方改革について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等はなし

5 公的医療機関等2025プランに係る協議

岩国医療センターから、急性期病床の削減等に係る「公的医療機関等2025プラン」の変更について説明を行った。

協議の結果、2025プランの変更について合意を得た。

(主な意見・質問等)

- 職員のうち医師数は123名とあるが、これは常勤医師の人数か。
 - ⇒ 常勤医師が約80名、研修医が約20名、他は診療応援の医師である。

6 医療機器の共同利用計画の提出について

岩国健康福祉センターから、6医療機関が提出した「医療機器の共同利用計画」について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等はなし